



2026年4月24日

各 位

会 社 名 日産東京販売ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 菊池 毅彦
(コード番号 8291 東証スタンダード)
問合せ先 広報・IR部 担当部長 吉田 明生
(TEL 03-5496-5234)

株主からの提訴請求への対応について

当社監査役は、2026年2月27日、当社の株主から、当社取締役および元取締役計7名（以下「対象取締役等」といいます。）に対し、2025年3月期に行われた当社の主要株主である日産ネットワークホールディングス株式会社からの土地取得に係る取引に関して、総額4,146百万円およびこれに対する遅延損害金の支払いを求める責任追及の訴えを提起することを求める書面を受領いたしました（以下「本提訴請求」といいます。）。

これを受けて、当社監査役は、関連資料の精査、関係役職員に対するヒアリング、さらに外部専門家の調査並びに法的意見の取得等を実施いたしました。

その結果、当社取締役会は、本日、当社監査役4名から、監査役4名全員一致の意見として、本提訴請求に関し、対象取締役等7名について会社法上の善管注意義務違反があったとは認められず、責任追及の訴えを提起しないと判断したこと、当該株主に対して、会社法第847条第4項に基づく不提訴理由通知書を本日付で送付する旨の報告を受けましたのでお知らせいたします。

以 上